

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた

授業のデザイン

新学習指導要領では、生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが示されています。本紙は、改訂の趣旨を踏まえた授業の例などを示しています。各学校において、自校の年間指導計画や児童の実態等を踏まえ、確かな学力を身に付けさせる授業をデザイン（構想）するための参考資料として御活用ください。



小学校・国語



国語科の目標及び学習指導要領改訂のポイント

1 国語科の目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

2 学習指導要領改訂のポイント

◇目標及び内容の構成

- ・内容の構成の改善：「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に改めた。

◇学習過程の明確化

- ・指導事項について学習過程を明確化した。

◇言語活動の充実

- ・基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることができるよう、内容の（2）に日常生活に必要とされる言語活動を具体的に例示した。

◇学習の系統性の重視

◇伝統的な言語文化に関する指導の重視

◇読書活動の充実

◇文字指導の内容の改善

事例と関連のある本県の重点とする目標

－「指導の指針」より 栃木県教育委員会－

- 年間を見通し、系統的・重点的な指導を行う基盤となる指導計画の作成
- 単元を貫く言語活動を通した指導事項の指導
- 「読むこと」の指導の充実
- 指導と評価の一体化

【参考文献】

- ・「小学校学習指導要領解説 国語編」 文部科学省 平成20年8月
- ・「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校 国語】」 国立教育政策研究所 平成23年11月
- ・「指導の指針」 栃木県教育委員会 平成25年3月
- ・「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】」 文部科学省 平成23年10月
- ・「平成24年度【小学校】の結果を踏まえた授業アイデア例」 国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成24年9月

◇本リーフレットは栃木県総合教育センターホームページ(<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>)から、ダウンロードできます。
◇問い合わせ先 栃木県総合教育センター研究調査部 TEL028-665-7204

低学年の「読むこと」の学習においては、子どもたちに、本や文章を読むことは楽しいことであると実感させることが大切です。そのことが、読書習慣を育むことにもつながります。

指導のねらい

シリーズ作品の登場人物の行動に着目して、想像を広げながら楽しんで読むことができるようにする。

<学習指導要領との関連>

【第1・2学年】「C 読むこと」

ウ 場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。

カ 楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。

(言語活動) 本や文章を、想像を広げながら楽しんで読むこと。

単元の例

「おてがみ」(教科書によっては「お手紙」と表記)という教材は、複数の会社の教科書に掲載されており、配当時数は12時間程度が多いようです。それぞれの場面を丁寧に読んでいくだけでなく、この「おてがみ」を含む「ふたりはともだち」シリーズの作品を読むことで、「おてがみ」そのものの読みを深めるとともに、シリーズ作品を読む楽しさを味わわせる例です。

- ① 絵本『ふたりはともだち』の表紙を見て、どんな話なのか想像する。
- ② 『ふたりはともだち』の中から「はるがきた」「なくしたボタン」の2作品の読み聞かせを聞き、「かえるくん」と「がまくん」について感想を発表する。
- ③ 「おてがみ」を読み、それぞれの場面の様子をつかむ。
- ④ 「おてがみ」の中で自分の好きな場面とその理由を発表する。
- ⑤ 『ふたりはともだち』の中から「おはなし」「すいえい」を読む。
- ⑥ 『ふたりはともだち』中の作品における「かえるくん」と「がまくん」について感想を発表する。
- ⑦ 『ふたりはいつしよ』(「よていひょう」「はやくめをだせ」「クッキー」「こわくないやい」「がまくんのゆめ」)、『ふたりはいつも』(「そりすべり」「そこのかどまで」「アイスクリーム」「おちば」「クリスマス・イブ」)、『ふたりはきょうも』(「あしたするよ」「たこ」「がたがた」「ぼうし」「ひとりきり」)の中から、好きな作品を選び、その理由などを紹介カードに書く。
- ⑧ 自分が好きな作品を紹介し合う。
- ⑨ 友達が紹介した作品を読み、感想を友達に伝える。
- ⑩ それ以外のシリーズ作品についての説明を聞き、図書館で調べる。
(例 「ぐりとぐら」シリーズ(中川李枝子)、「おれたち、ともだち!」シリーズ(内田麟太郎)等)

※ ①～⑩は、学習の流れを示すものであり、配当時数を示したものではありません。

評価に当たって

○「関心・意欲・態度」についての評価規準及び評価方法の例

自分の好きなシリーズの作品のおもしろさを伝えようとしている。(紹介カードへの記入状況、発表の様子
の観察等により評価する。)

留意点及び工夫点

○公立図書館等を利用し、必要な冊数を用意しておく必要があります。

今回の学習指導要領では、ローマ字の学習は3年生で行うことになっています。各学校の年間指導計画では4～5時間程度で学習する計画になっているところが多いようです。「とちぎの子どもの基礎・基本」習得状況調査において、習得状況に課題が指摘されている学習内容ですが、初めてローマ字を学習する児童が、短時間で身に付けるのはなかなか難しいのが実状です。

今回の例では、継続的な指導を前提として、そのための意欲付けに重点をおいた指導計画を示しています。

指導のねらい

日常生活で使われる簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読んだり、ローマ字で書いたりすることができるようにする。また、ローマ字に対して興味をもつことができるようにする。

<学習指導要領との関連>

【第3・4学年】「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」

ウ 文字に関する事項

(ア) 第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと。

単元の例

- ① 身近にあるアルファベット（ローマ字）で表記されたものを見て、ローマ字と英語の表記の違いを知るとともに、ローマ字表記について関心をもつ。
- ② ローマ字表を見て、五十音のアルファベットの配列を知る。
- ③ 清音だけでできるローマ字ゲームをし、ローマ字に慣れる。（ローマ字カルタ、ローマ字ビンゴ、ローマ字しりとり等）
- ④ ローマ字表をもとに、濁音、拗音、長音、撥音等の表記の仕方を理解する。
- ⑤ 拗音、撥音等も含めたローマ字ゲームをする。



評価に当たって

○評価規準の例

【関】ローマ字の学習に興味をもち、読んだり書いたりしようとしている。

【言】ローマ字の表記方法を理解し、ローマ字で書かれた単語を読んだり、ローマ字で単語を書いたりしている。

留意点及び工夫点

単元内だけでローマ字の習得を図ろうとすると、どうしてもドリル的な練習が中心になったり、家庭学習において多くの課題を出したり、ということになりがちです。年間を通して、継続的に指導していくことを考え、意欲をもってローマ字学習に取り組む態度の育成を図っていくことが重要です。短時間でできるゲーム形式の学習であれば、授業の最初等に取り入れることが比較的容易にできます。

また、教室内にローマ字表を掲示したり、ローマ字下敷きを作らせたりして、ローマ字の使い方がすぐに児童の目に触れるようにしておくことも大切です。

なお、アルファベットの知識については、学校外の学習等により個人差が大きいため、個に応じた配慮が必要となります。得意な児童に先生役になってもらうという方法もあります。

過去3年間の「とちぎの子どもの基礎・基本」習得状況調査によると、「自分の意見のもととなる具体的な事実を書くこと」に課題が見られるという結果が出ています。自分の意見を文章にまとめるという学習活動は多くの教科書で設定されていますが、指導の際に、単に事実と意見や感想を区別するということを意識させるだけでなく、自分の意見はどのような事実やデータに支えられているのかということに注意させる必要があります。

指導のねらい

自分の意見及びそう考える理由を明確にするとともに、その理由を裏付ける資料を適切に引用して、意見文を書くことができるようにする。

<学習指導要領との関連>

【第5・6学年】「B書くこと」

ウ 事実と感想、意見などを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。

エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと。

(言語活動)

自分が設定した課題について調べ、意見文を書くこと。

単元の例

今回は、光村図書5年の「理由づけを明確にして説明しよう グラフや表を引用して書こう」をもとにした例を示しています。^(注)

- ① 学習課題「〇〇〇についての意見を書こう」を設定し、テーマ(〇〇〇)についての自分の考えを整理する。
- ② 参考となる統計資料を、学校図書館やインターネットを利用して集める。
- ③ 統計資料を読んで、自分の意見を明確にする。
- ④ 例示された文章を参考にして、図表やグラフを引用するときの注意事項を確認する。
- ⑤ 自分の意見の理由やその理由を裏付ける資料を確認しながら、意見文を書く。
- ⑥ 書いた文章を友達と読み合い、意見の理由の書き方や理由を裏付ける資料の引用の仕方について、感想を交流する。

※ ①～⑥は、学習の流れを示すものであり、配当時数を示したものではありません。

※ いろいろな意見文において、どのように意見の理由を裏付ける事実が表されているかを確認させるなど、読むことの学習との関連を図ることも考えられます。

※ 社会科や理科等、他教科の学習との関連についても確認しておきましょう。

(注) 光村図書の「年間指導計画例」を参考にしています。(www.mitsumura-tosho.co.jp)

評価に当たって

○「書く能力」についての評価規準の例

「図1は～」などの表現を用いて、意見の理由について書いた部分との関連を示している。

留意点及び工夫点

上の「単元の例」では、図表やグラフを中心に扱っていますが、自分の意見の根拠となる事実は、図表やグラフ以外にも新聞記事等、様々なものが考えられます。設定されたテーマに関連する資料のうち、児童が利用できる資料としてはどのようなものがあるのか、統計資料以外についても、事前に確認しておくとういでしょう。また、学校図書館や公立図書館の利用の仕方、特に、どのように資料を見つけたらよいのかということについては、具体的に練習させておく必要があります。